

木造住宅耐震診断支援事業

◇ 対象者 … 次のすべてに該当する者

- ・住宅の所有者または所有確定者
- ・市税の滞納のない者

◇ 対象住宅 … 次のすべてに該当する住宅

- ・市内に所在する個人所有の住宅
- ・現に居住の用に供している住宅（併用住宅含む）または居住することが確定している
- ・一戸建ての住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・壁、柱、床、屋根その他の主要部分が木造の住宅

◇ 診断費用

延べ床積 面	診断に要 する費用	市補助額	自 己 負担額
70㎡以下	70,000円	70,000円	0円
70㎡超～ 175㎡以下	80,000円	80,000円	
175㎡超～	100,000円	100,000円	

◇ 予定戸数 … 5戸

◇ 申込期限 … 申請を行う年度の11月末まで

◇ 診断期間 … 交付決定を受けた日から交付決定を受けた年度の1月31日まで

◇ 診断内容

- ・現地調査
- ・耐震診断
- ・診断報告書の作成（補強アドバイス含む）

※市に登録のある専門の講習を受けた耐震診断士が診断を行います

◇ 診断方法（一般診断法による診断）

壁材などをはがしたりはせず、主に内外観（建物の形状、壁の位置や量・材質、基礎の状態・材質、建物の劣化状況）の確認で診断を行います

※診断を行うのは木造部分のみです

木造以外（鉄骨や鉄筋コンクリートなど）の部分（高床部分など）の診断は行えません

※より詳しい診断（精密診断）や、木造以外の部分（高床部分など）の診断を行いたい場合は、診断士の方とご相談のうえ個人負担で行っていただくことになります

◇ 問合せ先 … 南魚沼市役所 都市計画課（本庁舎3階）

TEL：025-773-6662